

確定申告の事前提出や申告に関する質問などを受け付けています

尾鷲税務署による事前申告相談会を開催

個人事業者で営業所得がある方や、農業所得がある方、住宅借入金等特別控除の適用を受ける方、年金所得者、公共事業により土地建物などを譲渡された方、その他申告についての相談のある方を対象に、下記の日程で事前申告相談を受け付けます。

申告相談を希望される方は、帳簿や領収書、土地の売買契約書、源泉徴収票など平成30年中の所得がわかるもの、社会保険料控除証明書、印鑑、その他必要書類をご用意のうえお越しください。

なお、町が開催する所得税・町県民税の相談会場等については来月号の広報にてご案内します。

◆尾鷲税務署による事前申告相談会

月/日	場所	時間	対象
2月5日(火)	役場 2階 大会議室	午前10時 ～午後4時 ※受付は午後2時まで	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業により土地建物などを譲渡された方 ・個人事業者で営業所得、農業所得などがある方 ・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方 ・その他申告についての相談のある方
2月6日(水)	役場 2階 大会議室	午前10時 ～午後4時 ※受付は午後2時まで	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業により土地建物などを譲渡された方 ・年金所得者（医療費控除や社会保険料控除などの適用を受ける方） ・その他申告についての相談のある方

▶詳しくは、尾鷲税務署個人課税部門（☎0597-22-2224）、または役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

紀宝町・御浜町・熊野市内の公立小中学校が対象

小中学校講師等の登録希望者説明会を開催

平成31年度紀宝町・御浜町・熊野市内の公立小中学校の講師等の登録を希望する方を対象に、任用・勤務条件等に係わる説明会を次のとおり開催します。

【日時】 1月20日(日)

午前9時から(受付:午前8時30分から)

【会場】 御浜町役場 3階くろしおホール

【対象】 平成31年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方

【募集職種】 講師、養護助教諭、事務補助員、学校栄養補助員

※採用の有無・採用人数等は説明会以降に決まります。

【勤務形態】 常勤・非常勤

【資格】 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状のうちいずれかを有する者(平成31年3月末取得見込みも可)

※事務補助員は上記の免許は不要です。

【必要書類等】

・講師等登録希望の方は、12月25日(火)から1月18日(金)まで(土・日を除く)の期間に、町教育委員会にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて説明会にご持参ください。

・必要書類の郵送を希望する方は、送り先の住所・名前を明記したA4が入る封筒に、205円切手を貼って、町教育委員会へお申し込みください。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

スマートフォンで広報きほうが手軽に読めます

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中



町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しています。

町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。※アプリ内に表示される広告は、町とは関係がありません。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



アプリ「マチイロ」ダウンロードサイト

町の未来を決める大切な一票

1月27日は、紀宝町議会議員選挙の投票日

任期満了(平成31年2月9日)に伴う「紀宝町議会議員選挙」は、1月22日(火)に告示、1月27日(日)が投票日です。町の未来を決める大切な一票です。棄権せず自らの意思で投票しましょう。

◆投票できる方

紀宝町の選挙人名簿に登録された平成13年1月28日以前に生まれた日本国民で、平成30年10月21日以前から引き続き3か月以上、紀宝町に住居票がある方(※投票日までに町外に住所を移した場合には、投票することができません。)

◆投票時間

投票日当日は、各投票所とも午前7時から投票できます。投票所により閉鎖する時刻が異なりますので、ご注意ください。

投票区	投票所の名称	投票時間
第1	桐原生活改善センター	午前7時～午後6時
第2	高齢者生産活動センター(平尾井)	午前7時～午後7時
第3	大里多目的集会施設	午前7時～午後7時
第4	高岡防災センター	午前7時～午後7時
第5	鮎田構造改善センター	午前7時～午後7時
第6	北檜杖多目的集会施設	午前7時～午後6時
第7	浅里生活改善センター	午前7時～午後6時
第8	中村多目的集会施設	午前7時～午後7時
第9	成川生活改善センター(下地)	午前7時～午後7時
第10	神内構造改善センター	午前7時～午後7時
第11	上野農事集会所	午前7時～午後7時
第12	井田公民館	午前7時～午後7時
第13	紀宝町役場1階町民ホール	午前7時～午後7時

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない予定の方は、「期日前投票」ができます。

【期間】 1月23日(水)～26日(土)
午前8時30分から午後8時まで

【場所】 紀宝町役場1階 町民ホール

◆不在者投票

入院または施設に入所されている方、身体に重度の障がいのある方、仕事や学校などで町外に住んでいる方は、以下のとおり「不在者投票」ができます。

・病院や施設での不在者投票：指定された病院や施設に入院(入所)中の方は、その施設内で投票することができます。院長または施設長にお申し出ください。

・郵便による不在者投票：身体に重度の障がいのある方で、要件を満たして「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅で投票をすることができます。

・滞在地での不在者投票：紀宝町に住所があり選挙人名簿に登録されている方のうち、町外に滞在中の方は、事前に請求をすれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

◆開票の日時・場所

【日時】 1月27日(日)午後8時10分から

【場所】 紀宝町生涯学習センター まなびの郷

▶詳しくは、紀宝町選挙管理委員会(役場総務課内☎33-0333)までお問い合わせください。